

平成 24 年 6 月 12 日
内閣府公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
防衛省・航空自衛隊事務用品調達業務の評価（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）第7条第8項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

I 事業概要等

1 実施の経緯及び事業の概要

防衛省・航空自衛隊は、公共サービス改革基本方針（平成22年7月6日閣議決定）別表において民間競争入札の対象として選定された航空自衛隊（以下、「空自」という。）の事務用品調達業務について、公共サービス改革基本方針に従って民間競争入札実施要項を定め、民間競争入札を実施し、落札者を決定した。その概要は以下のとおり。

事項	内容
業務内容	航空自衛隊の事務用品（事務用消耗品及び什器をいう。以下同じ。）をWebカタログ方式（通信販売方式）で調達することにより、調達業務の効率化及び経費節減に資することを目的とする。航空自衛隊の72基地及び分屯基地（硫黄島を除く全基地。以下「基地等」という。）を対象に482品目の調達業務を実施。
契約期間	平成23年9月7日から平成24年3月31日 (契約に基づく個別の発注開始時期：平成23年10月3日)
受託事業者	ビズネット株式会社
契約金額	277,414,740円（税込）
調達実績	276,435,570円（税込）
確保されるべきサービスの質	ア 空自が商品を検索しやすい構成とするとともに、発注しやすいWebカタログを作成すること。 イ 商品を受注後、遅滞なく配送すること。 ウ 代金の請求に当たっては、空自の点検が容易な書類を提出すること。 エ 空自からの問い合わせに迅速に対応すること。 オ 空自が確認しやすいように調達実績を報告すること。 カ 空自の示す基地等ごと、品目リストのカテゴリーごと及び四半期（基準）ごとの受注上限額を超えて空自が発注した場合には、受注することなく空自に通知すること。

	アからカまでに規定する事項について、基地等は、基地等ごとに実施する検収及びオの規定による調達実績の報告により把握する。また、空自は、四半期ごとのアンケート調査及びオの規定による調達実績の報告により、全基地等の状況を把握する。
--	--

2 受託事業者決定の経緯

防衛省・航空自衛隊事務用品調達業務民間競争入札実施要項に基づき、入札参加業者（5者）から提出された提案書について審査した結果、すべてが評価基準を満たした。平成23年8月31日に入札を実施した結果、品目リストのカテゴリーごとの入札価格が予定価格の範囲内で、かつ総額が最低の価格をもって入札したビズネット株式会社を落札者として決定した（総合評価落札方式以外の落札者決定方法を適用）。

3 平成25年度以降の事業について

公共サービス改革基本方針（平成23年7月15日閣議決定）において、23年度及び24年度の実施状況等を踏まえ、陸上自衛隊及び海上自衛隊の事務用品調達業務についても民間競争入札の実施を検討するとされている。

II 評価

1 評価方法について

防衛省から提出された23年度分の実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から、評価を行うものとする。

2 対象公共サービスの実施内容に関する評価

(1) 対象公共サービスの質についての実施状況

基地等ごとのWebカタログ利用者に対して実施した「事務用品のWebカタログ購入に係るアンケート調査」の結果は以下のとおり。

ア 実施対象

全国72基地等の発注担当官（調達請求をとりまとめ、Web発注する者）及び受領検査官（分任支出負担行為担当官の補助者として物品の受領検査を実施する者）

イ 実施要領

四半期ごとに入札実施要項に示された所定の様式による

ウ 実施結果

項目	はい	いいえ
1 Webカタログ		
（1）Webカタログは見やすいか。	91.7%	8.3%
（2）Webカタログは検索しやすいか。	90.2%	9.8%
（3）Webカタログによる発注は、しやすいか。	84.6%	15.4%
2 商品の配送		
（1）商品は発注した日から指定された期間で納品されているか。	93.0%	7.0%
（2）商品の納品が遅れて、任務に支障を来したことがあるか。	9.0%	91.0%

3 商品		
(1) 納品された商品にかしや脱落があったことはあるか。	5.6%	94.4%
(2) 商品にかしや脱落があった場合、遅滞なく代替品が納品されたか。	100%	0%
4 問い合わせ状況		
(1) 問い合わせに対する受託事業者の対応はよいか。	98.8%	1.2%
5 調達実績報告		
(1) 調達実績は毎月5日までに報告されているか。	84.8%	15.2%
(2) 報告内容は見やすいか。	94.3%	5.7%
(3) 報告により事務の簡素化が図れたか。	98.7%	1.3%
6 受注上限額に関する通知		
(1) 発注上限額を超えて発注したとき、その旨通知があったか。	100%	0%
(2) 通知がなく商品が納品されたことはあるか。	0%	100%

○ 実施対象期間：23年度第3四半期及び第4四半期

○ 回収率：100%（72基地×2名 全員回答）

これに加えて、本事業の実施状況（関係規則の改正や業務処理要領の制定、担当者に対する操作教育等、本事業の円滑な実施のための取り組み状況）を確認するため、航空幕僚監部の担当班長及び担当者が各基地を巡回し、調査を実施した。結果は以下のとおり。

ア 実施基地及び時期

- ・千歳基地（北海道）：平成23年11月9日
- ・三沢基地（青森県）：平成23年11月10日
- ・入間基地（埼玉県）：平成23年11月11日
- ・浜松基地（静岡県）：平成23年12月6日
- ・春日基地（福岡県）：平成24年2月22日
- ・那覇基地（沖縄県）：平成24年2月23日

イ 実施要領

文書の提出と管理者（補給隊長他）等及び作業実施者に対する聞き取り

ウ 実施結果（判明した改善効果）

- ・供用官補助者（基地内に所在する部隊の補給業務を担当する者）が、必要な事務用品を何冊ものカタログを調べて探すような手間がなくなったこと。
- ・補給隊における同等品調べの手間がなくなったこと。
- ・取得の適時性が向上したことにより在庫が縮減でき、保管場所の省スペース化を図ることができたこと。

(2) 評価

利用者の満足度アンケート調査、基地巡回調査及び執行機関である補給本部等からの報告等の結果より、実施要項に列挙した対象公共サービスの確保されるべき質は、以下の通り概ね達成されていると評価する。

ア 空自が商品を検索しやすい構成とするとともに、発注しやすいWebカタログを作成すること。

(評価)

Webカタログについてのアンケート調査の結果では平均88.8%の満足度を得ており、評価できる。一方で、「在庫状況・入荷予定が分かるようにしてほしい(7件)」、「品目のカテゴリーごとにフォルダを開かなければならず、検索の操作性が悪い(7件)」、「品目番号でも検索できるようにしてほしい(4件)」、「一度に発注できる件数が60品目までに制限されているため、件数を増やしてほしい(11件)」等の改善意見もあり、今後の課題として、予算と有効性のバランス、競争性の維持確保といった観点を踏まえ、実現性を検討する必要がある。

イ 商品を受注後、遅滞なく配送すること。

(評価)

商品の配送についてのアンケート調査の結果では平均92%の満足度を得ており、評価できる。一方で、2月発注分に一部予定数量を上回る発注があったことによる品切れに伴う数日の発送遅延と、梱包の損傷による受領検査不合格が2件発生したが、速やかな良品交換等適切な措置がなされたため、任務上の影響はなかった。なおアンケートにおいて、「納品書の到着を商品と同時にしてほしい(11件)」、「同一品目は同一の梱包に入れてほしい(6件)」等の改善要望もあり、今後の課題として、予算と有効性のバランス、競争性の維持確保といった観点を踏まえ、実現性を検討する必要がある(前者の要望については平成24年度実施要項に反映済み)。

ウ 代金の請求に当たっては、空自の点検が容易な書類を提出すること。

(評価)

受託事業者は、代金の請求に当たって、四半期分の調達実績、発注書、納品書の写しを添付の上、空自の指定する様式にて請求書の提出を確実に実施している。

エ 空自からの問い合わせに迅速に対応すること。

(評価)

実施期間中、受託事業者は560件の問い合わせを処置したが特に問題は発生しておらず、問い合わせ状況についてのアンケート調査の結果でも98.8%の満足度を得ており、高く評価できる。

オ 空自が確認しやすいように調達実績を報告すること。

(評価)

調達実績報告についてのアンケート調査の結果では平均92.6%の満足度を得ており、評価できる。一方で受託事業者は、毎月の調達実績を各基地等においてWebカタログからダウンロードできる仕組みを提供していたが、通知不十分につき、事業開始当初、実績未報告の苦情が寄せられたことがあった(7件)ため、即時に通知徹底を図り、平成23年12月27日付でその旨の業務改善報告書を提出している。よって本件については、適切な措置が取られたと言える。

カ 空自の示す基地等ごと、品目リストのカテゴリーごと及び四半期（基準）ごとの受注上限額を超えて空自が発注した場合には、受注することなく空自に通知すること。

（評価）

受注上限額に関する通知についてのアンケート調査の結果では100%の満足度を得ており、高く評価できる。一方で受託事業者は、受注上限額を超えた発注（3件）についてそのまま受注した経緯があった（後にその旨の通知は行われていた）ため、受注上限額を超えた発注がなされた場合はロックがかかる（受注できない）仕組みをシステムに導入し、平成24年2月26日付でその旨の業務改善報告書を提出している。よって本件については、適切な措置が取られたと言える。

（3）民間事業者からの改善提案による実施事項

前述のとおり、受託事業者の提案により、受注上限額を超えた発注がなされた場合はロックがかかる（受注できない）仕組みをシステムに導入し、受託事業者の誤受注防止が可能となった。

3 実施経費についての評価

本事業は、民間競争入札により約277,415千円（税込）で契約されたが、これは入札時に示した調達予定数量を想定した上限であり、調達実績は約276,436千円（税込）であった（執行率約99.6%）。

区分	契約額 (A)	発注額 (B)	執行率 (B/A)
一般消耗品 (I-1)	55,692,952円	55,242,494円	99.2%
OA関連品 (I-2)	60,180,084円	60,080,679円	99.8%
什器 (II)	161,541,704円	161,112,397円	99.7%
計	277,414,740円	276,435,570円	99.6%

従来の購入金額との比較に当たっては、従来の購入物品、購入数量が同一ではないため、対象品目や数量を合わせ、同様の条件を設定し、比較を行った。

本事業で購入した480品目のうち、同一品目の契約実績がある442品目（一般消耗品及びOA関連品については22年度、什器については21年度及び22年度は調達がほとんどなかったため20年度）について、それぞれの購入価格の加重平均値を従前の品目単価とした。これに本事業の購入数量を乗じた額を従来の購入金額とみなし、本事業の購入金額と比較を行った。

その結果、一般消耗品に関しては約28,557千円（▲34.7%）、OA関連品に関しては約7,293千円（▲16.5%）、什器に関しては約239,552千円（▲59.9%）、総額で約275,402千円（▲52.3%）の経費削減効果があるものと考えられ、高く評価できる。

区分	従来で購入金額 (A)	本事業の購入金額 (B)	差額 (B-A)
一般消耗品 (I-1)	82,346,972円	53,789,906円	▲28,557,064円 (▲34.7%)
OA関連品 (I-2)	44,297,851円	37,004,557円	▲7,293,294円 (▲16.5%)
什器 (II)	399,721,528円	160,169,633円	▲239,551,895円 (▲59.9%)
計	526,366,351円	250,964,096円	▲275,402,255円 (▲52.3%)

※従来で購入金額：従前の品目単価（本事業で購入した480品目のうち、同一品目の契約実績がある442品目（一般消耗品及びOA関連品については22年度、什器については20年度）について、それぞれの購入価格の加重平均値を算出したもの）×本事業の購入数量

4 評価のまとめ

(1) 評価の総括

本事業の実施にあたって、「Webカタログ」、「商品の発送」、「商品」、「問い合わせ状況」、「調達実績報告」及び「受注上限額に関する通知」に関して設定された要件の確実な順守と高い満足度に加え、事務の省力化により業務の効率化が図られており、確保されるべきサービスの質については概ね達成されていると評価できる。また、受託事業者側のシステム改善等、創意工夫の反映により質の維持向上の点でも効果を上げた。

また、本事業の購入金額についても、従来で購入金額と比較した場合、一般消耗品に関しては約28,557千円（▲34.7%）、OA関連品に関しては約7,293千円（▲16.5%）、什器に関しては約239,552千円（▲59.9%）、総額で約275,402千円（▲52.3%）の経費削減効果があるものと考えられ、高く評価できる。

以上の結果より、本事業は、調達業務の効率化及び経費削減に資することとした初期の実施目的を十分に達成されたものと評価する。

(2) 今後の方針

本事業の実施状況は良好であったと評価できる。24年度事業についても民間競争入札を実施しているところであり、25年度以降も継続して民間競争入札を実施することが適当であるとする。ただし、25年度以降の事業実施に当たっては、本事業の実施状況及び24年度事業の入札不調の原因分析結果を踏まえ、以下について留意することが必要である。

ア 提出書類等の簡略化

本事業で受託事業者提出を求めている納品書、代金支払の請求書（調達実績、発注書、納品書の写しを含む。）等について、データによる接受等、可能な限り簡略化を検討する。

イ 予算の適切な執行

本事業は単年度契約であるため、24年度事業については6月以降、受託事業者決定までの期間、従来調達手法により事務用品等を購入することになる。したがって、25年度以降の

事業では、このような状況を避けるため、年度当初より事業開始できるよう実施要項の作成をはじめとする諸手続を可能な限り前倒しで実施することを検討する。

また、入札不調の結果、契約条件等を見直して再公告を行う場合には、受託事業者の決定までの間、従来の方法による調達が必要となるうえ、監理委員会による審議が必要となり、新たな事務コストが発生する。したがって、入札に当たっては、十分な市場調査を踏まえた上で適切な予定価格を設定することなどにより、予算の適切な執行と事務の効率化を図る必要がある。

ウ 改善意見の反映

アンケートにおいて改善意見のあった発注件数制限の解除、Webカタログ上での在庫状況、入荷予定情報の表示及び同一品目毎の梱包等については、事業者等へのヒアリングを実施しつつ、予算と有効性のバランス、競争性の維持確保といった観点を踏まえ、実現性を検討する。

以 上

平成24年6月1日
防 衛 省

防衛省・航空自衛隊事務用品調達業務の事業実施状況について
(平成23年度事業)

I 事業の概要

1 事業内容

本事業は、航空自衛隊（以下「空自」という。）の事務用品（事務用消耗品及び什器をいう。以下同じ。）をWebカタログ方式（通信販売方式）で調達することにより、調達業務の効率化及び経費節減に資することを目的とし、空自の72基地及び分屯基地（硫黄島を除く全基地。以下、「基地等」という。）を対象に482品目の調達業務を実施した。

2 契約期間

平成23年9月7日から平成24年3月31日までの間
(ただし、インターネットによる発注は、平成23年10月3日から開始)

3 受託事業者

ビズネット株式会社

4 受託事業者決定の経緯

(1) 入札参加者

落札者を含む5者

(2) 入札及び開札日

平成23年8月31日

II 確保されるべき業務の質の達成状況及び評価等

1 評価項目

- (1) 空自が商品を発注しやすいWebカタログの作成
- (2) 商品の遅滞ない配送
- (3) 代金の請求に当たり空自の点検が容易な書類の提出
- (4) 空自からの問い合わせに対する迅速な対応
- (5) 空自が確認しやすい調達実績の報告
- (6) 空自の示す受注上限額を超えて受注することなく空自に通知

2 評価に当たっての調査方法

評価項目の調査に当たっては、実務実施者に対するアンケート及び部隊の巡回調査により、事業実施上の問題発生の有無等を調査した。

3 アンケート調査

(1) 対象

全国72基地等の次の担当者

- ア 発注担当官：基地等において、当該基地に所在する部隊等の調達請求を取りまとめ、インターネットにより発注する者
- イ 受領検査官：分任支出負担行為担当官の補助者として、物品の受領検査を実施する者

(2) 実施方法

四半期ごとに入札実施要項に示された所定の様式により回答

(3) 実施結果

ア 回答

設 問	はい	いいえ
1 Webカタログ		
(1) Webカタログは見やすいか。	91.7%	8.3%
(2) Webカタログは検索しやすいか。	90.2%	9.8%
(3) Webカタログによる発注は、しやすいか。	84.6%	15.4%
2 商品の配送		
(1) 商品は発注した日から指定された期間で納品されているか。	93.0%	7.0%
(2) 商品の納品が遅れて任務に支障を来したことがあるか。	9.0%	91.0%
3 商品		
(1) 納品された商品にかしや脱落があったことはあるか。	5.6%	94.4%
(2) 商品にかしや脱落があった場合、遅滞なく代替品が納付されたか。	100.0%	0%
4 問い合わせ状況		
問い合わせに対する受託事業者の対応はよいか。	98.8%	1.2%
5 調達実績報告		
(1) 調達実績は毎月5日までに報告されているか。	84.8%	15.2%
(2) 報告内容は見やすいか。	94.3%	5.7%
(3) 報告により事務の簡素化が図れたか。	98.7%	1.3%
6 受注上限額に関する通知		
(1) 受注上限額を超えて発注したとき、その旨通知があったか。	100.0%	0%
(2) 通知がなく商品が納入されたことはあるか。	0%	100.0%

イ 実施期間

23年度第3四半期及び第4四半期

ウ 回収率

100パーセント（72基地×2名 全員回答）（目標回収率：100パーセント）

エ 主な改善意見等

(ア) Webカタログ

- a 在庫状況・入荷予定が表示されるようにして欲しい（7件）
- b 品目のカテゴリーごとにフォルダを開かなければならず、検索の操作性が悪い（7件）
- c 品目番号でも検索できるようにして欲しい（4件）
- d 一度に発注できる件数が60品目までに制限されているため、件数を増やしてほしい（11件）

(イ) 商品の配送

- a 納品書の到着を、商品と同時にして欲しい（11件）
※当該意見には、平成24年度実施要項で対策済み。
- b 同一品目は同一のこん包に入れて欲しい（6件）
- c 納品書到着が遅く、商品の検収、配分ができない（12件）

(ウ) 商品

- a 配送された机の天板にへこみがあった（1件）
- b PPC用紙の包装ラップの巻きが甘く、脱落していた（1件）
※これらは全て良品交換されている。
- c 速やかに良品交換された（10件）

(エ) 問い合わせ状況

すぐに回答がもらえない（まず、オペレータが受け付けて担当者に回されるため、回答が遅い）（2件）

なお、受託事業者は、業務実施期間中560件の問い合わせ等に対応しており、主な内訳は次のとおり。

- ・ 什器^{じゅう}の発注に関する事前打ち合わせ：24.6パーセント
- ・ 納品書の発送確認・督促：21.1パーセント
- ・ Web画面の操作方法等インターネット関連：20.9パーセント
- ・ 納期・在庫の確認：11パーセント

(オ) 調達実績報告

- a 調達実績報告がなされていない（7件）
※ 当該意見については、事業者側がデータをアップロードし、部隊側がダウンロードすることをもって報告に代えることとしていたが、事業者から部隊に通知されておらず、また、所要の時期にダウンロードが可能となったことを部隊に連絡していなかったため、受託事業者はこれらを部隊側に通知する等の自主的改善を行った旨の業務改善報告書を平成23年12月27日付で提出し、空自は受理している。

なお、通知がなされていなかったものの、発注データのダウンロードは当初から可能だったため、改善意見は一部にとどまったものと推測する。

b 実績報告がなされていないため、わからない（7件）

※ 改善前（第3四半期の意見）

(カ) 受注上限額に関する通知

意見等なし。

なお、受注上限額を超過した場合は、本来、受注することなく空自に通知する仕様となっていたところ、受託事業者は3件の発注についてそのまま受注していた（後に受注上限額を超える発注であった旨の通知を行っている。）。

受託事業者は、自主的にシステムの改善を行った旨の業務改善報告書を平成24年2月26日付で提出し、空自はこれを受理している。

(4) 部隊巡回調査

本事業の実施状況を実地に確認するため、航空幕僚監部の担当班長及び担当者が各基地を巡回し調査を実施した。

ア 実施対象

- (ア) 千歳基地（北海道）：平成23年11月9日
- (イ) 三沢基地（青森県）：平成23年11月10日
- (ウ) 入間基地（埼玉県）：平成23年11月11日
- (エ) 浜松基地（静岡県）：平成23年12月6日
- (オ) 春日基地（福岡県）：平成24年2月22日
- (カ) 那覇基地（沖縄県）：平成24年2月23日

イ 対象部隊の選定理由

初年度の実施状況を確認するに当たり、発注件数の多い規模の大きな基地を各地方（北海道、東北、関東、中部、九州及び沖縄）から選定した。

ウ 実施方法

- (ア) 実施状況に関するブリーフィング
- (イ) 文書による資料提出
- (ウ) 管理者（補給隊長他）等及び作業実施者に対する聞き取り

エ 実施結果

本事業の実施に当たり、各基地は関係規則の改正や業務処理要領の制定等を実施し、担当者に対する操作教育を実施するなど、本事業の円滑な実施のための取り組みを行っており、問題なく事業が推進されていることを確認するとともに、次のような改善効果があったことを確認した。

- (ア) 供用官補助者（基地内に所在する部隊の補給業務を担当する者）は、従来、調達請求を行うために、何冊ものカタログを調べ必要な事務用品を探していたが、本事業により、その手間がなくなった。
- (イ) 補給隊においては、従来、供用官からの調達請求に記載されている参考品目について、競争性向上のため他社の同等品を追加して契約担当官に調

達要求していたが、本事業により、その手間がなくなった。

(ウ) 取得の適時性が向上したことにより、在庫の縮減、保管場所の省スペース化が図られていた。

(5) 評価

アンケート調査においては、全ての項目において、おおむね90パーセント台の満足度となっており、意見についても深刻な問題となるようなものは見られなかった。

部隊等巡回調査の結果及び執行機関である補給本部等からの報告等においても、一部にアンケートで寄せられたものと同様の改善意見が寄せられたが、全体的に見れば好意的に受け取られたと考えられる。

また、代金の請求に必要な書類については、空自が求める書式により提出されており、確認を行うに当たって問題となる事項はなかった。

以上から、実施要項で求める本事業において確保されるべき業務の質は、ほぼ確保されており、インターネット発注による業務の効率化という所要の目標は達成されたものとする。

III 経費に関する評価

1 評価要領

本事業が従来への購入金額に比して、どれだけの経済的な効果をもたらしたかを、本事業による購入金額と従来への購入単価により換算した金額との比較により評価した。

従来への購入金額の算定に当たっては、事務用消耗品及びOA消耗品については平成22年度に、^{じゅう}什器については平成20年度（21年度及び22年度には什器の調達ほとんどなかったため）にそれぞれ従来への取得要領により各基地等において購入実績のあった事務用品を対象とし、単価は基地等における購入数量を考慮の上、加重平均値を適用し、平成23年度事業の購入数量を乗じて算出した。

なお、23年度事業の購入品目数は482品目中480品目であり、うち比較対象年度に購入実績のあった品目数は、442品目であった。

2 経費の比較

区分	従来への購入金額 (円)	本事業の購入金額 (円)	差額 (円)	低減率 (%)
一般消耗品	82,346,972	53,789,906	28,557,066	34.7
OA関連品	44,297,851	37,004,557	7,293,294	16.5
^{じゅう} 什器	399,721,528	160,169,633	239,551,895	59.9
計	526,366,351	250,964,096	275,402,255	52.3

3 評価

従来への購入金額は、約526,366千円であり、平成23年度購入金額から比較対象年度に購入がなかった品目を除いた約250,964千円を約275,

402千円上回り、数値上の比較における経費節減効果としては、52.3%である。

諸条件が異なることから単純に比較はできないものの、数値上の比較だけで見た場合には低廉な価格で購入できたことから、経費節減の効果は大きかったものとする。

ただし、一部品目には小規模な部隊の発注しやすさを考慮し、包装入数の少ない商品を選定していることから、一度に大量購入されていた従前の購入単価を上回る品目もあり、今後、適切な包装入数の設定等の工夫の余地があるものとする。

IV まとめ

1 評価の総括

確保されるべき業務の質の達成状況の評価及び経費に関する評価の結果から、本事業による業務の効率化及び経費の節減について効果があったものとする。

また、調達業務の透明性、競争性、公正性の向上については、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に示されたプロセスに基づき、情報の公開、パブリックコメント等部外からの意見聴取及び官民競争入札等監理委員会における審議等の手順を踏むことにより、格段に向上しており、本事業導入の目的は、達成できたものとする。

上記の他、本事業の導入により、客観的な同等品調べや調達手続きの省略化も図られたものとする。

2 今後の事業の方針

本事業の実施期間は、公共サービス基本方針（平成23年7月15日閣議決定）に基づき、引き続き平成24年6月から実施予定であったところ、平成24年5月7日の入札において不調となったが、平成24年9月（契約日以降）からの実施に向け、実施要項の変更及び再公示の準備中であるとともに、平成25年度以降も継続実施する方針である。

今後の事業継続に当たり、更なる円滑な業務の推進のため、平成25年度以降の実施要項作成に当たっては次の点について見直しを検討する。

(1) 提出書類等の簡略化

本事業で受託事業者に提出を求めている納品書、代金支払の請求書（調達実績、発注書、納品書の写しを含む。）等について、データによる接受等、可能な限り簡略化を検討する。

(2) 改善意見の反映

アンケートにおいて改善意見のあった、発注件数制限の解除、Webカタログ上での在庫状況、入荷予定情報の表示及び同一品目毎のこん包等については、事業者等へのヒアリングを実施しつつ、競争性を阻害しない範囲で実施要項への反映を検討する。

V 入札実施要項に定める官民競争入札等監理委員会に対する報告事項

1 事業の実施状況（調達実績）（実施要項第11項第1号ア関連）

区分	契約額（円）	発注額（円）	執行率（%）
一般消耗品	55,692,952	55,242,494	99.2
OA関連品	60,180,084	60,080,679	99.8
什器 ^{じゅう}	161,541,704	161,112,397	99.7
計	277,414,740	276,435,570	99.6

2 受託事業者に対して行った報告の徴収、立入検査及び指示等（実施要項11項第1号イ関連）

該当なし